

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、公告する。

平成26年3月4日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 申請のあった年月日

平成26年2月10日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ばでいーにかほ

3 代表者の氏名

市川 靖久

4 主たる事務所の所在地

にかほ市象潟町大砂川字下橋20番地3

5 定款に記載された目的

この法人は、児童福祉法に基づく放課後児童クラブの運営を行い、児童及び保護者の福祉の増進を図り、子育て支援並びに社会福祉の増進に寄与することを目的とする。